

## 健康管理センターからのお願い

### —新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて—

新型コロナウイルスは、感染していても自覚症状がない場合もあり、知らないうちに他の方に感染させてしまう可能性があります。そのため、自分が感染しないように、周りの方に感染させないために、不要・不急の外出を控え、自宅で体調を整えてください。やむを得ず外出される場合は、行動記録を取るよう心がけ、目的地以外の立ち寄りは控えてください。

また、県内各地では新型コロナウイルス感染症の患者が複数確認され、今後も感染の拡大が懸念されているところです。各所属におかれましても、既に感染予防に取り組んでいただいておりますが、以下の内容を参考に、更なる感染防止の取組を進めていただきますようお願いします。

#### <感染防止のための基本的な対策>

##### ①咳エチケットの徹底

##### ②手洗いの徹底

出勤時・帰宅時、飲食前等、せっけんによる手洗いをこまめに行うこと。

##### ③日々の健康状態の確認

出勤前や帰宅時等に体温測定を行うなど、風邪症状含め体調を確認すること。

##### ④その他

疲労の蓄積につながる恐れがある長時間の時間外労働等を避け、十分な栄養摂取と睡眠の確保を心がけること。

#### <クラスターの発生防止のための対策>

##### ①基本的な対策

電話、電子メール、テレビ会議等の活用により、「換気の悪い密閉空間」、「多くの人が密集」、「近距離で会話や発声」の3つの条件を同時に満たす会議や行事は出来る限り回避すること。また、物品・機器等(電話、パソコン等)については複数人の共用を出来る限り回避すること。

##### ②換気の悪い密閉空間の改善

職場の建物の窓が開閉可能な場合は、1時間に2回以上(30分に1回以上、数分程度)窓を全開すること。空気の流れを作るため複数の窓がある場合、二方向の壁の窓を開放し、窓が一つしかない場合は、ドアを開けること。

### ③多くの人が密集する場所の改善

対面での会議やミーティング等を行う場合は、人と人との距離をなるべく(2メートル以上が望ましい)取り、換気する等の工夫をすること。

### ④近距離での会話や発声の抑制

職場では、人と人との間に距離をなるべく保持すること。また、外来者との対面での接触をなるべく避けること。業務の性質上、対面距離の確保が困難な場合は、マスクを着用すること。

## <新型コロナ対策 Q&A>

**Q1:発熱しています(37.5℃以上)。どうしたら良いですか?(※解熱剤を内服し続けなければならない場合も含む)**

A1: 風邪の症状や37.5℃以上の発熱がある場合は、出勤せずに自宅待機してください。また、この症状が4日以上続く場合あるいは、強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある場合は、電話で最寄りの帰国者・接触者相談センターに相談し、必ずその指示に従ってください。

医療機関を受診する場合は、受診前に医療機関へ電話で相談してください。

また、出来る限りマスクを着用し、手洗いと咳エチケットを徹底しましょう。

なお、次のような方は、重症化しやすいため、上記の状態が2日ほど続く場合は、最寄りの帰国者・接触者相談センターに連絡し、その指示に従ってください。

- ・高齢者
- ・糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)の基礎疾患がある方
- ・透析治療を受けている方
- ・免疫抑制剤や抗がん剤等を使用されている方
- ・現在、妊娠中の方

次の様な症状が見られた場合は、早めに医療機関を受診してください。

- 呼吸が苦しいとき
- 意識状態が朦朧としてきたとき
- 食事が食べられない、水分摂取できないとき

Q2:新型コロナウイルス感染症(疑いを含む)と診断されました。どうしたらしいですか？

A2: 感染症またはその疑いと診断された場合は、所属長へ電話で連絡してください。また、保健所や医療機関の指示には必ず従ってください。  
連絡を受けた所属長は、健康管理センターに報告するようお願いします。

Q3:新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者と判断されました。どうしたらしいですか？

A3: 濃厚接触者と判断された場合は、速やかに所属長へ電話で連絡するとともに、外出を控え自宅待機してください。また、保健所の指示には必ず従ってください。  
連絡を受けた所属長は、健康管理センターに報告するようお願いします。